

# 第22回市民との意見交換会・報告書（町北・高野地区）

開催地区：町北・高野地区	開催日時：令和元年5月10日（金） 18時30分～20時20分
担当班：第3班（出席議員）目黒章三郎、阿部光正、譲矢 隆、佐藤郁雄、小倉孝太郎（欠席議員）鈴木 陽	
開催場所：北公民館	
参加人数：男性11名、女性1名、合計12名（うち班外議員0名）（他自治体等傍聴者0名）	
<p>1. 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>①新庁舎建設場所について・・・なぜ現所在地周辺なのか、将来を見据えた決定なのか疑問を呈する意見があった。</p> <p>②都市計画の在り方について・・・市全体としてバランスが取れていないのではないか。過去のアピオ東側地区の開発計画の立ち消え、見直しに対する不信感が拭えていないと感じる。</p> <p>2. 地区別テーマでの意見交換についての総括</p> <p>(1) 地区別テーマ 「少子高齢化対策と地域づくり」</p> <p>(2) テーマ設定の理由、背景 町北・高野地区は、市街化調整区域となっているため、宅地化が見込めず、高齢化と少子化が進むばかりである。この地区が持続可能となるにはどうしたらよいのかを引続き考えていくために設定された。</p> <p>(3) 主な地域課題 「市街化調整区域のため住宅が建てられない。」「このままでは地域の人口は減少の一途をたどる。」「子どもが少なく学校の統合が進むのではないかとの危機感。」等の意見が出された。市として均衡あるまちづくりの見直しが求められているのではないか。</p>	

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	備考	※項目 キーワード
議員定数が30名から28名になった理由は。	常任委員会の構成人数、意見交換会の構成人数、議長の委員会所属の在り方などの考え方の相違により、29・28・25・24名の案が出され、協議を繰り返したが合意されず、議員全員による採決の結果28名に決定した。	●	①		議員定数
ICTオフィスができたようだが、認知度が低いと思うので上げる必要があるのではないか。	4月22日にオープニングを行ったばかりであり、今後交流棟が稼働していけば認知度は上がっていくと思われる。	○	②		企業誘致
ICTオフィスビル入居企業の状況は。また、入居目標人は達成できるのか。	3月末時点で、6者と契約済み。入居予定数は450名程度と聞いている。	○	①		企業誘致
子どもの居場所づくりにかかわっているが、公民館などの集まる空間があればよいのでなく、子供を参加させる仕組みづくりが必要だと思う。ボランティアには限界がある。東京杉並区の事例も研修してきたが、先進事例を聞かせて欲しい。さらに、中高生が参加できるような仕組みを考える必要があると思う。	子どもの居場所づくりに公民館は重要な拠点であるが、使用・運営に自由度がなくなっている。東京都文京区「ビーラボ」では、中高生が中心となり、子供たち自身が自分たちの活動を企画し活動している。今後も、官民連携の在り方、安全管理を考慮しながらの公民館などの施設運営の方法について研究していく。	○	①		児童福祉
新庁舎は必ず今の場所に建てなければならないのか聞かせて欲しい。	市の中心市街地である現庁舎周辺に整備するとした第7次総合計画が議会において議決されたことをもって、整備計画が進められている。	○	①		行政
県立病院跡地の利活用方法はどのようになるのか。	今年度4月に、市民アンケート等に基づいて基本計画が策定されたので、今後市民の皆様に説明されることになっている。	○	①		まちづくり

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	備考	※項目 キーワード
ナイトタイムエコノミーは、どのような取組ですか。また、外国人観光客だけが対象ですか。	すでに各地で実施されていますが、外国人観光客だけでなく、市内に宿泊された観光客をターゲットとして、さまざまな観光スポットを見ていただく、会津の食材を提供する店舗などに参加していただくなどして、夜の市内を楽しんでもらおうとする取組です。(鶴ヶ城などのライトアップもその一つの取組となっています。)	○	①		観光
各種事業を実現するには市の財政が大変になってくるようで心配なのですが。	議会として、財政分析や定期的なチェックを継続するとともに、新たな市債(借金)管理のルールを要望してきた。また、今後の事業実施に当たっては、市民や関係者との意見調整を行うとともに、財政状況を十分見極めながら進めていくべきである旨の議会としての決議を示した。	○	①		財政
アピオ東側に物流ネットワーク構想があったが頓挫したこともあり、市を信用できない。開発の見通しはあるのか。基盤整備との兼ね合いがありどうしたらよいのか悩んでいる。	確かに、アピオ周辺は物流ネットワークシティ構想モデル地区として新しいまちづくりを進めてきたが、シティの部分ができ上がっていない。今後の見通しについては確認させていただく。	○	③	後日確認して事後報告する。 (事後処理報告書P6に記載)	都市計画
前回も申し上げたが、道路センターラインや横断報道などの白線が市内全般的に消えており、危険なので早急に対応して欲しい。	道路維持課に伝え、報告します。	○	③	後日確認して事後報告する。 (事後処理報告書P6に記載)	道路
市職員数の推移はどのようになっていますか。	平成17年の合併後、約1,200人いた職員が現在では1,000人以下と200以上減少している。	○	①		行政
市や各種団体主催の行事参加申し込み方法(電話、ハガキ、直接施設へなど)が統一できないのか。	統一できるのは一番良いと考えられるが、各種団体の現状もあるので、すぐには難しいと考えます。	○	①		行政

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	分類	番号	備考	※項目 キーワード
<p>農地付き住宅を望み、昨年移住してきた。農地付き空家への移住促進に力を入れている喜多方市は、農地取得基準面積を緩和しているようだが、会津若松市はそれがないため、営農計画などの書類提出で苦労した。移住を促進するのであれば魅力がないと思うが、農地の取得基準面積を緩和すれば移住が進むのではないか。</p>	<p>農業への参入を促進するため、法律により緩和が進んでいる。市の取組については、確認させていただく。</p>	○	③	<p>後日確認して事後報告する。                      (事後処理報告書P7に記載)</p>	<p>まちづくり                      農業</p>

○ 地区別テーマでの意見交換について → 少子高齢化対策と地域づくりについて

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	分類	番号	備考
「新たな開発を」との考えもあるが、空家や既存の空間の土地を活用することによって、高齢化対策や地域の活力を維持することが可能となるし、地域づくりに活かせるのでないか。しかし、所有者が分らずに放置された土地の草刈り等の問題も発生している。	町北・高野地区の多くは優良農地のため開発に規制がある。また、空家対策は有効であるが、財産権があり活用が難しい部分もある。一方で、地区計画を策定し認可を受ければ一定の地区を開発できることにもなっている。地の利がある地区なので有効な土地利用の検討も必要と考える。	○	①	
10年前から言っていることだが、門田の方は、市街地を拡大し子供が増えたからとの理由で、学校も新しく建てている。かたや、立派な校舎があるのに永和小と神指小が統合しなければならなくなるほど児童生徒が減っている。これはおかしい政策でないか。	ご指摘の視点から質問している議員もいる。また、地区計画を策定することによる一定範囲で開発が可能である。（神指地区において市担当課との話し合いがされた経過にある。）地区の住民が開発に向けて手法を含め市と話合っていくことが必要と思うが考えてみたらどうか。	○	②	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

## 町北・高野地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 都市開発について (P 3)</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> アピオ東側に物流ネットワーク構想があり、地区住民としては協力する体制であったが頓挫した。市を信用できない。今後の開発の見通しはあるのか。基盤整備との兼ね合いがあり、どうしたらよいのか悩んでいる。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 5月17日に企画調整課、農業委員会に確認。 「本地区は、平成4年ごろ物流ネットワークなどの構想がありましたが、市の財政難などにより中止となった経過にあります。市を取り巻く内外の情勢から、中止となった構想が動き出すことは考えにくいので、これからは、地区内農業者としてどのように土地利用をしたいのか意見を集約することが求められます。そのうえで、改めて関係機関と協議に臨むことになると思います。」との回答を得た。</p>	
<p>2. 道路の白線等について (P 3)</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 前回は申し上げたが、道路センターラインや横断報道などの白線が市内全般的に消えており、危険なので早急に対応して欲しい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 5月22日に道路維持課に確認。 「優先順位がありますので、その順番ごと随時対応しているところです。なお、危機管理課を通して警察にも伝えていきます。」との回答を得ました。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

## 町北・高野地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>3. 取得農地面積の緩和について (P 4)</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 農地付き空家へ移住を希望する場合の取得農地面積の緩和策があればより移住が進むと思われるため、取得農地の下限面積を緩和できないか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 5月17日に農業委員会に確認。 「平成21年に農地法の一部改正があり、一定の要件を満たせば各自治体において基準面積を緩和できることとなりました。農業委員会としても法改正に当たり種々検討しましたが、農地の集約率が高い、経営農家一戸当たりの耕地面積が比較的大きい、耕作放棄地面積が少ないなどの理由により、基準の緩和はしていません。ただし、1年ごとに見直しが行われることとなっており、検討してまいります。」との回答を得た。</p>	